

## 第7回協議会（勉強会）の概要について

### 1 日時

平成25年11月15日（金）15:45～17:00

### 2 出席者

- 松村佳子委員
- 花山院弘匡委員長職務代理
- 佐藤進委員
- 森本哲次委員
- 藤井宣夫委員
- 富岡將人教育長

### 3 テーマ

「へき地教育と規範意識の向上について」

### 4 協議内容

#### （1）南部・東部における教育環境の現状について

- 事務局が、南部・東部地域では、児童生徒数が近年著しく減少し、集団学習の場の確保が難しい状況にある中で、県教育委員会の具体的な取組として、教科学習を保障するための人材確保をすすめていることやICTを活用した学習環境の整備のための調査・研究事業を検討していること等を報告した。
- 報告を受けて、委員から、「免許外担任解消のために非常勤講師を複数校に配置するなど、人材面での工夫がなされている。」等の意見が出た。  
また、「過疎化が進む中で子どもたちの学習権を保障するため、ICTの活用は、非常に有効な策である。今後、授業方法の研究や技術的な支援が必要である。」ということについて共通理解をした。

#### （2）奈良県の子どもの規範意識の向上について

- 事務局が、平成25年5月に実施した「生活や考えに関するアンケート」調査結果について、規範意識に関する仮説モデルの解析結果から、「学校・家庭・地域が手を携え、子どもと関わることで、子どもたちの公共心が高まり、規範意識を向上させる可能性が示唆された」と報告した。
- 報告を受けて、「社会全体で規範意識の向上に取り組もうとする県教育委員会の方向性が、客観的なデータで裏付けられた。今後、具体的な方策としては、『学校コミュニティ』の取組を推進していくことが有効である。」ということについて共通理解をした。

#### （3）次回の協議会について

- 次回は1月の予定で、「体罰のない学校づくり」について議論を深めることにする。